

令和7年度 等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和7年4月1日現在）における等級等ごとの職員の数について公表します。

1 野迫川村一般職の職員の給与に関する条例

（1）行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳
		(人)	(%)	職名・人数
1級	係員の職務	5	18.5	主事補 1人 主事 4人
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	12	44.5	主事 4人 主査 8人
3級	1 係長の職務 2 課長補佐の職務	5	18.5	課長補佐 5人
4級	1 課長の職務 2 参事の職務	5	18.5	課長 5人
5級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長の職務	0	0	

（2）医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳
		(人)	(%)	職名・人数
1級	准看護師の職務	0	0	
2級	看護師、保健師の職務 ・ 高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	3	100	看護師 2人 保健師 1人
3級	看護師、保健師の職務 ・ 困難な業務を分掌する職務	0	0	